欅の森

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成19年８月24日発行）
発行人：中西　豊　　編集人：木村　紀由美
発行所：東京都行政書士会渋谷支部
東京都渋谷区代々木2丁目23番1号1056号室
ＴＥＬ：03－3320－4671
ＵＲＬ：http://shibuya.tokyo-gyosei.or.jp

● 暮らしと事業の手続き無料相談会　～新宿タカシマヤにて～ ●

「行政書士に相談しよう……」の人が増えています

－拡大するニーズ－

平成19年7月28日（土）東京都行政書士会渋谷支部の主催で、午前10時から午後6時まで、新宿タカシマヤ1階JR新宿駅連絡口の特設会場において街頭無料相談会を実施しました。

当日は、真夏の暑さに汗を拭いながら、中西支部長以下相談員が日頃悩んでいる案件をもっておいでになった相談者に熱心に対応をしました。

多くの人々が集まる新宿タカシマヤは、無料相談会を行うのに非常に適しており、午前中こそ相談件数が少なかったものの人通りが多くなる午後から徐々に増え、29件の相談が特設会場にて行われました。

やはり特に多い相談は例年通り生活に身近な相続・遺言・贈与等。次いで起業関係です。また、時事的な背景もあり、成年後見、福祉・介護保険関係、社会・労働保険等、相談内容も多岐にわたりました。法律問題に対する人々の関心の高さやニーズをうかがい知ることができます。

相談者のニーズに応えるためには行政書士として更なる知識の習得と意識の向上に努めなければならないことを実感しました。

また、「街の法律アドバイザー」としてより多くの方々に行政書士と行政書士の業務を理解してもらうために、行政書士業務紹介のリーフレットを配布しました。

10月に行政書士制度広報月間が実施されますが、渋谷支部としてもここ新宿タカシマヤにて2回目の街頭無料相談会を行う予定です。「国民の福祉に寄与する行政書士」として力を発揮する場となることでしょう。

（総務部　佐藤）

内　　容	件 数
遺言・相続・贈与等	１０
成年後見	1
不動産・近隣問題・契約等	2
福祉・介護保険関係	1
独立開業・会社設立・貿易等	4
戸籍関係・各種届出	1
外国人在留・外国人雇用関係	1
国籍・結婚・永住・帰化	2
暮らしの相談等	1
社会・労働保険等	2
貸金業・クレサラ・消費者問題	1
内容証明・公正証書・事実証明等	2
その他	1
合　計	２９

頼りになるね、行政書士

渋谷区役所主催・今年も「花菖蒲を観る交流会」に参加

6月15日(金)午後5時30分より明治神宮外苑において渋谷区主催の「花菖蒲を観る交流会」があり、渋谷支部もご招待いただき8名で参加いたしました。

この交流会は毎年渋谷区が目指している「平和・国際都市　渋谷」を発展させるため、各国大使館の協力を得て開催している行事です。

菖蒲田では150種1500株の花菖蒲が川の流れのように植えられ見事に咲いていました。

お天気予報は雨でしたので、雨の中の花菖蒲もまた良いでしょうと覚悟していましたが、当日は晴れて足元もぬからず、花菖蒲を観てとても清らかな気分にさせていただきました。

その後、記念式典が行なわれ、琴の演奏、区長のご挨拶がありました。

また、明治神宮の方のお話で、この花菖蒲は明治天皇が苑内を散策される皇后のために植えられたということを知りました。

その後懇親会ではたくさんの方々と一緒にビールを飲み、楽しい時間をすごすことができました。

(広報部　木村)

まさに都会のオアシス

お琴の音色に癒されます

先日、鹿児島の霧島商工会議所の招請で、建設業者向けの研修会の講師として経営事項審査の改正について話してきました。研修のタイトルが「経審改正に伴う経営への影響とその対策」ということで、何を話して良いやら迷いましたが、来年予定されている改正の方向性について、今現在で解っていることと予想されることを踏まえて対策と呼べるかどうか疑問のところもありますが、2時間目一杯にお話しさせて頂きました。

霧島市は、今年、国分市と5町村が合併して出来た新しい市ということで、市庁舎も新築されたばかりでした。霧島市は、ソニーや京セラ等の工場に代表されるように企業誘致を積極的に行っており、また、鹿児島市のベットタウンとしての役目もあり、人口も増加傾向に

支部長のブログ

支部長●中西　豊

あるということです。霧島商工会議所の会員も幸い増加傾向にあり、新規創業者は、上記のことからか飲食店経営者が多いということでした。

私の宿泊した京セラ・ホテルも大変立派なホテルで、今はやりのスパや大浴場等設備も充実している新しいホテルで、客室も綺麗でシングルの部屋でもゆとりのある広さでした。さらに、なんと各室インターネットに接続可能で、これも無料サービスというのはうれしい限りでした。機会があれば皆さんも是非行ってみて下さい。海も近そうなのでマリン・スポーツにも適していそうです。

ところで、研修会の方は、参加者の人数は、20名弱と少なかったものの、商工会議所も建設業者向けのセミナーは初めてということもあり、また、１週間を通じての経営セミナーの最後の日にもかかわらず、その疲れも見せず参加者全員が熱心に聴講され、その意欲に圧倒されそうでした。

今回の経審改正は、従来の審査項目の全てに亘って改正する大規模なもので、業務として携わっている行政書士にとっても大注目の改正です。行政書士とうきょう8月号にも掲載していますが、9月1日(土)に「地域貢献市民法務研修会」主催の研修会でこの点もお話しする予定です。ご都合の付く方は、是非ご参加下さい。ただ、当日の資料を作ってないのでそれだけが不安です。間に合うかなぁ……。

さて、成年後見基礎研修ですが、研修も7回が終わり大分進んできました。司法書士会の成年後見センター・リーガルサポートや神奈川会の神奈川成年後見サポートセンターの講師の皆さん方から、実際の成年後見のご苦労話しを伺うにつれ、成年後見の大変さを身にしみて感じています。2回の補講を申し込んだけれど、仕事で２回とも受講できなかった点も不安だなぁ。

先日新たに渋谷支部リーフレットへの会員氏名、電話番号の掲載希望者を募りました。数名の掲載希望者がいらっしゃいましたので改編し完成しております。以前から置かせていただいている渋谷区役所、渋谷区立商工会館は差し替え済みです。

8月13日、中西支部長を筆頭に木村広報部長、山口、國井広報部員が集合。今回は新リーフレットを持参し日頃からお世話になっている渋谷区内の3警察署（渋谷、原宿、代々木警察署）へ。風俗営業、古物商関連の生活安全課へご挨拶も兼ねて行って参りました。リーフレットは相談・申請窓口にも以前から置かせていただいています。

生活安全課の方から日頃のお礼のお言葉をいただきました。最後に中西支部長から行政書士はコンプライアンスの重視をしており、今後も引き続き研修の充実やモラル指導に力を注ぐ旨を伝えました。

渋谷警察署から明治通り沿いに数分歩いたところにある渋谷区の施設「リフレッシュ氷川」にも行ってきました。今回初の試みでしたが、責任者の方にリーフレットを置いていただくことをお願いしたところ、快く承諾いただけました。リフレッシュ氷川は渋谷清掃工場の還元施設として造られ、催し物ができる集会室があります。渋谷区内に在住、在勤している人なら利用可とのことです。多目的施設なので会議や勉強会、趣味のサークルに利用されてみてはいかがでしょうか。

真夏の日差しがとても強く暑い1日でしたが、渋谷区内を少し歩いただけでも新しいビルが建設されていたり、新しくお店がオープンしていたり、また意外な癒しスポットがあったりと新たな発見があります。ということで、今回の「渋谷を歩く」は少し堅い話題でしたが、次回からは渋谷区内のおすすめスポットを紹介していきたいと思っています。

（広報部　國井）

多目的施設「リフレッシュ氷川」

「行政書士の会計業務の話」

私の仕事のうち70%は、会計業務です。

その月によって他の仕事が入らなければほぼ100%会計業務という月もあります。

私が会計業務を始めたきっかけは6年前に知り合いが立ち上げた人材派遣会社の事務を手伝ってからでした。

会社が始まって1年は、社長一人、自分一人で今までＯＬ生活が長かったものの、経理関係は全く分からず､誰も聞く人がいなく､とりあえず領収書をコピー用紙に貼っておくだけで数ヶ月過ぎました。

又、社会保険、労働保険についても知識がありませんでした。

まだ会社が忙しくないため、まず「小さな会社の会計・総務」といった本を読み、社会保険、労働保険に関しては社会保険事務所、職安に聞きながら手探りで手続をしました。

そのうち、社長は会計ソフト「会計王」を持ってきました。又友人に独立したばかりの税理士さんを紹介してもらいました。

そしてやはり手探りで会計王の入力を始めました。

その時は簿記も全く勉強したことも無く、税理士さんに電話で「こういう場合はどのような仕訳をするのですか？　左が何で、右が何？」と聞きながらでした。

現在はその会社も7期目に入り売上も2億5千万円を超え、毎月稼動しているスタッフが200人前後ですが、引き続き会計王で会計記帳をさせていただいております。

又、他にも着物の古着販売の会社はやはり創業から会計記帳を受けて、今回3期目の決算を迎えます。又携帯電話のアンテナを高いビルの屋上に設置する会社も3期目の決算を迎えます。この2社は社長さん一人で頑張っています。毎年毎年、売上が上がってきて会社が成長してくるのが私も喜びです。

その他、飲食店と外資系の会社がお得意先です。

毎月、領収書、通帳コピー、請求書などを預かって、その時に前月の合計残高試算表を渡しながら説明をします。

これらの会社の社長さんは営業力にとても自信があって並外れた行動力や強い意志がある方が多いですが､会計などはどうすればいいかわからない。まだスタッフを雇うほどではないし、税理士さんに知り合いもいないという方ばかりでした。

毎月会計をしていると様々なことを聞かれます。その時は今まで自分が経験してきたことが役立っているなと感じます。又派遣会社で手探りでやってきたことが、ありがたい経験になったなと感じます。

決算は信頼している税理士さんに依頼しています。

行政書士は、飲食店関係、外国人関係、その他許認可にともない会社の設立を依頼されることが多いですが、そのまま会計業務を引き受ければ社長さんも安心して業務の方に専念できるのではないでしょうか？

そしてその会社と一緒に成長していくことが大きな喜びになっていくことと思います。

行政書士の仲間には、税理士さんと兼業の方、社労士さんと兼業の方など様々な人材がいますので、相談しながら連携をとりながら頑張っていきましょう。

（行政書士　木村紀由美）

■ 業務研修会からのお知らせ　●ご参加お待ちしております●

会社法施行１年を振り返って、会社の機関設計、定款作成、機関設計の変更、その他の実務面で、本当は押さえておきたいポイントを再考します。

1.日　時
平成19年8月29日(水曜日)
午後3時00分から同6時00分

2.ところ
渋谷区商工会館
渋谷区渋谷1－12－5
JR渋谷駅より徒歩5分

3.講　師
行政書士　宇田川　哲哉(渋谷支部)

4.受講料
支部会員　無料
他支部会員　2,000円

5.申込方法
平成19年8月28日(火曜日)までに、「**渋谷支部研修会参加**」として、氏名、支部名、電話番号、FAX番号を明記の上、はがき、FAX、E-mailにてお申し込みください。
なお、研修会終了後に懇親会を予定しています。参加ご希望の方は、「**懇親会参加**」とも明記してください。

6.申込先
〒150－0012
渋谷区広尾1－2－5　キオイビル301
FAX　03－3445－1998
E-mail　info@morikawa-office.jp
研修担当　森川英一

「新宿・渋谷・世田谷・中野４支部共催セミナー」の開催について

この度、下記の要領にて４支部合同のセミナーを開催する運びとなりました。４支部合同というのは初めての試みですが、支部会員の皆さんにとっても、大変興味深い内容となっておりますので、是非ご参加頂けますようご案内申し上げます。

「新宿・渋谷・世田谷・中野　４支部共催セミナー」
これから　稼げる行政書士になろう
【行政書士新規業務開拓セミナー】

われわれを取り巻く環境の変化にいかに対応していくのか。
従来の許認可業務を発展させつつ、新しい分野にいかに進出していくのか。
各支部でいろいろな取り組みがなされていますが、隣の支部についてはよく知らないのが現実でした。
今回、新宿、渋谷、世田谷、中野の４支部が地域の垣根をとりはらい、
共通の問題を語るセミナーを企画しました。
われわれのこれからを探る試みにぜひご参加下さい。

1.とき　平成19年9月15日(土)午後2時〜午後5時

2.ところ　渋谷区渋谷1−12−5
渋谷区立商工会館大会議室　電話：03−3406−7641
http://www.city.shibuya.tokyo.jp/est/shoko.html

3.《プログラム》

第１部　チャレンジャーは語る(午後2時30分〜3時30分)
新しい業務を開拓している会員のプレゼンテーション。
各支部から1名のチャレンジャーが熱く語ります。(1人15分程度)

第２部　パネルディスカッション(午後3時40分〜4時40分)
これから稼げる行政書士とは
各支部の業務開拓戦略
行政書士業務の明日は・・ある！
４支部長によるパネルディスカッション

4.《参加費》　４支部会員　無料
他支部会員　2,000円

5.定員　１５０名

6.申込方法　平成19年9月10日(月)までに
支部名、電話番号、FAX, E-mailなどを明記の上
FAXでお申し込みください。

7.申込先　FAX　03−3389−8005(中野支部)

8.お問い合せ先　TEL　03−3389−8008
４支部共催事務局　中野支部

9.懇親会　セミナー終了後懇親会(午後5時15分〜会費3,000円程度)を
開催します。お申込の際に出欠をお知らせください。

■ 渋谷支部モバイルについて

東京都行政書士会渋谷支部のケータイサイト『渋谷支部モバイル』ならば、いつでもどこでも「困った時に、すぐ!」Q&Aで困ったことを調べたり、そのまま行政書士に電話をしたりすることができます。皆さまの最も身近な行政書士、それが渋谷支部モバイルなのです。

渋谷支部モバイル提供コンテンツ

■Q&A
■次回の無料相談会
■渋谷の行政書士
■無料電話相談
（東京都行政書士会市民相談センターのご案内）
■行政書士試験情報

■ 渋谷支部モバイルへのアクセス方法

1．「 http://shibuya.tokyo-gyosei.or.jp/m/ 」
2．左のQRコードを、QRコード対応ケータイで読みとれば、渋谷支部モバイルのURLが表示されます。

■ QRコードの使い方

1．携帯電話でQRコードを読み取るためのバーコードリーダーを起動してください。
2．QRコードを接写モードで撮影します。
3．読み取りに成功するとURLが表示されます。
4．表示されたURLで渋谷支部モバイルにアクセスすることができます。

※携帯電話によって読み取り方が異なる場合がありますので、詳しくは携帯電話の取扱説明書をお読みください。

― 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。 ―

前号でご紹介した以降に、渋谷区で開業された新入会員の方と、他支部ですでに開業していて渋谷区に移転された以下の新入会員の方をご紹介します。

新入会員の皆さん、ようこそ元気な渋谷支部にお越しくださいました。皆さんの今後のご活躍を期待するとともに、渋谷支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。

また、研修会や新年会など支部活動にも、奮ってご参加下さい。登録相談員への登録も大歓迎です。

氏　名	事務所所在地	電話番号
印具毅雄	東京都渋谷区幡ヶ谷２－６－５ 梅村ビル幡ヶ谷６Ｆ	03 － 6912 － 8502
丸山耕司	東京都渋谷区円山町28－6 サンテミリオン渋谷1001号	03 － 3770 － 2095